



奈良県教採 **加点措置** について

以下の条件を満たすと、教採2次試験で、

15点を上限とする加点措置の対象になります！

1. **小学校、及び特別支援学校**の受験者であること。
2. **教採1次試験を合格**すること。
3. 教採1次試験後に実施される**本学教職大学院の入試(7月募集)**を受験し、合格し、**入学手続きをとる**こと。

● 教採に合格し、教職大学院に入学すると・・・ ●

- ・1年目は教職大学院で就学。2年目は採用され、勤務しながら残りの単位を取得。
- ・2年目は、本学教員が勤務校に出向いたり、オンラインを用いたりして指導します。
- ・**1年目の授業料は、2年目に給与を得てから納入することが可能**です。
- ・**2年目の授業料は免除**します。
- ・2年間の学修を終え、修了すると、専修免許状と教職修士(専門職)が授与されます。

奈良県教員採用試験受験案内は →→→→→→



教職大学院入試・募集要項・Q&A・説明動画は→



令和4年度以降の教職大学院については →→→



お問い合わせ

入試課

nyuusi@nara-edu.ac.jp

就職支援室

shushoku@nara-edu.ac.jp